

第3回 藤沢市地域福祉計画推進委員会 議事要旨

1. 日 時 2014年(平成26年)8月28日(木)10時~12時

2. 会 場 藤沢市保健所3階 研修室

3. 出席者

(1) 委員=18人

石渡 和実、 松永 文和、 鈴木紳一郎、 田場川善雄、 垣見 凌子、
種田多化子、 三觜由見子、 市川 勤、 大橋 久高
大田 哲夫、 南部 久子、 椎野 幸一、 池端 真彦、 鶴見 昭子、
西山 千秋、 北島 令司、 大山 睦子、 國弘 信子
(欠席) 戸高 洋充、 木村 依子

(2) 事務局=20人

福祉総務課：片山参事、安孫子主幹、赤尾主幹、日原課長補佐、齋田上級主査、
坂井事務職員

介護保険課：橘川参事、斎藤主査

高齢者支援課：玉井課長

障がい福祉課：高梨参事、島村課長補佐、一瀬主任

生活援護課：矢後参事、阿部主幹

市民自治推進課：古澤課長補佐

保健医療総務課：室伏参事、内田課長補佐

社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会：倉持事務局長、尾花課長補佐、平澤主査

(3) 傍聴者=1人

4. 議 題

- (1) 前回委員会の議事要旨の確認について
- (2) 藤沢市地域福祉計画(平成27年度~平成32年度)素案について
- (3) その他

5. 配布資料

資料1 第2回藤沢市地域福祉計画推進委員会議事要旨

資料2 地域福祉計画(平成27年度~平成32年度)素案

6. 議事概要

(1) 前回委員会の議事要旨の確認について

石渡委員長：まずは前回の議事録についての確認ですが、既に送付されていると思いますので、議事録に関して何かお気づきの点がございましたらお願い致します。

西山委員：10ページの8行目の自分の発言になりますが、「それをきちっと出したうえで市はこれを行う、我々市民はこうしなさい」と書かれています。市民はこういうふうにしてほしいとか市民はこういうことを期待しているという意味で言ったので、「しなさい」というのは適切ではないので、訂正をお願いできればと思います。

石渡委員長：ありがとうございます。今の意見に沿って修正をお願い致します。他に議事録についてお気づきの点はございますか。

次が今回の議題のメインになります。2番目の議題であります藤沢市地域福祉計画素案について、皆様からご意見をいただきたいところです。素案についての説明を事務局よりお願い致します。

(2) 藤沢市地域福祉計画(平成27年度～平成32年度)素案について

齋田主査：私の方からご説明させていただきます。前回の委員会で骨子案を示させていただきました、皆様からご意見をいただきました。その後、骨子案の修正案をお送りし、皆様からご意見をいただきありがとうございました。今回の素案につきましてはこれまでいただいたご意見を踏まえまして作成したものでございます。

まずは表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。計画の構成については前回の骨子案と同様です。計画の構成の順番につきましてご意見をいただきましたが、とりあえずこの形で作らせていただき、並び方につきましてはまたご意見をいただきたいと思います。

第1章計画の概要ということで、1～2ページについてはこの計画をなぜ作るのか計画策定の趣旨をお示ししております。3ページは計画の性格・位置づけということで法的根拠、それから市には様々な計画がありますが、その中で位置づけをお示ししております。他の個別計画との関係についてご意見をいただいておりますので、そのあたりも説明の中に入れておりますが、福祉分野の個別計画(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画・障がい福祉計画、子ども子育て支援事業計画)とは上下の関係ではなく、あくまでも並列的な関係で考えております。地域福祉計画に関しましては高齢者、障がい者、子ども子育てといった個別分野でカバーしきれない部分を施策としていき、それらの計画を跨がることをこの計画の中に入れていきたいと思っております。それぞれの個別計画に入れていく施策につきましては、それぞれと連携するというかたちで考えております。また、社会福祉協議会で策定する地域福祉活動

計画につきましては、この地域福祉計画と連携を図りたいと考えております。めくっていただきまして、計画の期間は以前お示ししたものと同様でございます。5ページの計画の策定経過でございますが、これまでの委員会での審議、昨年度行った市民アンケート調査、団体ヒアリングの経過を書いておりまして、今後行われるパブリックコメント、シンポジウムも実施した後にここに掲載する予定です。

続きまして第2章になります。ここは統計的データを入れさせていただきました。まず、現状と見通しということで、7～8ページは人口に関する統計と今後の推計ということで記載しております。9ページからは個別の話になりますが、児童の状況として、幼稚園、保育園、小学校の平成20年からの統計データを記載しています。併せて、待機児童の推移も入れております。11ページは障がい者の状況ということで、手帳の交付数を基に入れております。その下は高齢者の中でも要介護認定者の状況を入れております。12ページは特別養護老人ホームの入所待機者ということで入れておりますが、修正をさせていただきます。資料が高齢者支援課となっておりますが、介護保険課からの提供資料でございます。申し訳ございません。続きまして、生活保護の状況として保護を受けている世帯数を入れております。13ページからは市民アンケート、団体ヒアリングの内容を記載しております。アンケート調査は、今後行っていく施策に関連する内容を抜粋・記載しております。内容をご覧いただければと思います。21ページは11団体からのヒアリングを基に類型化したものを記載しております。

22ページは前回の委員会で現計画の総括として皆様からご意見をいただいた部分でございますが、その内容を入れさせていただきました。前回の報告で資料が足りなかった部分ですとか、数字等説明が足りなかった部分がございますが、今後は一次案、二次案と内容を詰めていきますが、いただいたご意見を反映させていただきたいと思っております。特に22ページの(2)ボランティア活動への支援ということで、ボランティア活動についての内容をあっさりとして書いておりますが、この部分と地区ボランティアセンターの整備に関して「ボランティア活動をコーディネートする拠点施設」という表現を使っておりますが、このあたりについてはご意見をいただければと思います。続きまして24～25ページをご覧いただきたいと思っております。地域包括支援センターの相談件数が減っているという説明をさせていただきましたが、平成24年度から相談件数の集計方法が変更になったという但し書きを記載いたしました。25ページの(4)成年後見制度と日常生活自立支援事業の充実ですが、こちらの具体的な取り組みのところの表現で誤りがございまして、藤沢あんしんセンターそのものは平成24年以前から実施してございましたが、平成24年度から成年後見相談センターとしての機能を追加して、それに併せて市社協の組織も改正を行っているということで、

これだと全て平成24年度から始まったという書き方になっておりますので、ここは修正させていただきたいと思っております。それに併せて、あんしんセンターの相談件数に日常生活自立支援事業に関する相談件数を加えたいと考えております。7本柱に沿ってそれぞれの総括をしていきましたが、色々のご意見をいただきたいと思います。

27ページの(8)のところにその他の課題ということで、PDCAサイクルに対するご意見をいただいております。それを課題として、今回の計画策定段階で計画の進行管理についてここで記載しております。28ページについてはこれまでの7本柱の施策以外に社会情勢や法改正に伴いまして、新たに取り組むべき課題がございますので、それを整理させていただきました。29ページは今後の施策を考えるうえで現在の7本の柱を全て継承していくわけですが、施策としてそのまま継承するもの、取り組みとして継続するものとして分けさせていただきました。特に6番の障がい者団体等の活動支援や地域福祉を担う人材の拠点整備につきましては『障がい者団体等』と書いてしまうと偏りがあるように見えてしまいますので、福祉団体等の活動支援ということで施策として継承させていただきます。また、拠点整備につきましては取り組みの中で行っていきたいと考えておりますので、このような形で整理させていただきました。先ほどの28ページの課題に伴いまして、新たに方向性として加えられるものということで3つ挙げております。

30ページ以降は藤沢市として行っていく施策の中身になっていきますので、ご意見をいただきたいと思います。今後目指す地域福祉の推進ビジョンでございますが、福祉部内で検討を行いまして、「あなたが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」ということで掲げさせていただきました。「あなたが主役」の部分につきましては、現計画でもフレーズとして使っておりますが、それを継承するかたちで、福祉に関わる全ての人々が福祉に関する意識を向上し、それぞれの役割を果たすことを目指します。「共に支えあい」はこの委員会において共助ということでご意見が出ておりますが、お互いを見守り、支え合う地域ということで入れております。「安心して暮らせる」は福祉的支援を必要とする方をはじめ、全ての市民が安心して暮らせる社会づくりを目指すということで使っております。

31ページの基本目標になりますが、この基本目標は今の地域福祉推進ビジョンからそれぞれ具体的にするかたちで目標にしております。

まず、「あなたが主役」から、「基本目標1 ひとりひとりが地域に関心を持ち、行動できる環境づくり」ということで、こちらは個人や団体に対する施策・支援の基本目標ということで入れております。自助・共助・公助で言えば、自助を高める目標にしたいと考えております。

次に、「共に支えあい」から、「基本目標2 お互いが見守り、支え合う地

域づくり」ということで、ここでの地域というのは藤沢市においては13～14の地区単位の地域あるいは自治会・町内会を想定しておりますが、一定の地域の中での目標ということで掲げております。自助・共助・公助で言えば、共助の力を高めるということに繋がると思います。

そして、「安心して暮らせるまち」から、「基本目標3 誰もが安心して暮らせるまち（しくみ）づくり」ということで、市全体あるいは制度という意味で基本目標に掲げさせていただきました。表現は適切ではないかもしれませんが公助の部分にあたると思います。

32～33ページをご覧ください。基本目標に繋がる施策の方向性ということで、体系的に示させていただきました。この施策の方向性につきましては前回の素案では9つの施策になっておりましたが、福祉団体等の活動支援を追加いたしましたので、10の項目にさせていただきました。その施策の方向性に沿って進める事業ということですが、まだ素案の段階ということで、全ての施策をここに関連付けているわけではございません。内容につきましては34ページ以降で説明させていただきます。

まず、「基本目標1 一人ひとりが地域に関心を持ち、行動できる環境づくり」を目指す施策としては4つ、①地域福祉の普及・啓発、②ボランティアの育成・活動支援、③地域福祉を支える人材の育成・確保への支援、④福祉団体等の活動支援です。①～③につきましては個人の方を対象とし、④については福祉団体、NPO法人等の団体への活動支援を考えております。ここで説明の追加になりますが、③地域福祉を支える人材の育成・確保への支援の中で、今後の方向性の○の4つ目「高齢化がますます加速する中でサービスを提供する側の介護福祉人材の不足が懸念されます。県との連携のもと、介護福祉人材の就職支援、有資格者の再就職支援、就職説明会等人材確保を進めていきます」と記載している部分ですが、県との連携だけでなく、社会福祉協議会や各福祉団体等の皆様も人材確保に向けて取り組んでおりますので、関係機関と連携を進めるということで、表現も修正させていただきます。例えば今年度では社会福祉協議会が介護職員初任者研修を予定しておりますので、関係機関の皆様との連携を進めて参りたいと考えております。

36ページは「基本目標2 お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり」を目指す施策として3つ、①活動の場・交流の場づくり、②地域課題を早期発見・予防できるような共助・公助の連携のしくみづくり、③災害時の支援体制づくりです。①活動の場・交流の場づくりですが、これは今まで委員会で意見をいただいております。顔の見える関係ですとか、同じ悩みを持った方が交流・相談する場ということで、そういったものをこの中で整理して参りたいと考えております。特に本市としては介護保険法改正に伴う施策として、地域支えあいセンターというものを市内で整備していきたいということで、地域支

えあいセンター事業あるいは身近な地域で相談・交流できる場ということで地域縁側事業を進めて参りたいと考えております。前回の委員会でもご意見をいただいておりますが、専門機関にかかる前の早期発見・予防できるしくみづくりが必要なのではということで一本の事業として行うのは難しいのですが、関連する機関の整備を進める中でそういうしくみを作っていきたい。今すぐに作るのには難しいと思いますので、この6年間の中で整備して参りたいと思います。また、①～②は平時に対する地域づくりを進めて参りたいと考えておりますが、災害時の支援体制も作っていく必要があるということで、③災害時の支援体制づくりもここに入れました。

次に「基本目標3 誰もが安心して暮らせるまち(しくみ)づくり」を目指す施策として3つ、①相談支援ネットワークの拡充、②地域包括ケアシステムの整備、③福祉サービスを必要とする人の自立支援です。まず①相談支援ネットワークの拡充につきましては、現計画からの継続施策ですが、高齢者に関する相談機関として地域包括支援センター、障がい者に対する相談機関として障がい者委託相談事業所、子ども・子育てに関する相談機関として子育て支援センターがございます。それぞれの分野の相談機能を充実させていくとともに、身近なところで気軽に相談できるようなネットワークが必要ということで、この施策を進めて参りたいと考えております。特に公的機関の相談機能だけでなく、先ほどのえあいセンターや地域の縁側はどちらかというと市民や民間の方が担うことを想定しておりますが、民間の相談機能との連携もこのネットワークの中で一緒に進めていければと考えております。②地域包括ケアシステムの整備につきましては、具体的に高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で進めていくものでございますが、非常に重要な制度となりますので、施策として重複いたしますが、地域福祉計画の中でも進めてまいりたいと考えております。38ページは③福祉サービスを必要とする人の自立支援ということで、今の計画の中では成年後見制度、日常生活自立支援事業というものを進めてまいりましたが、新たに生活困窮者自立支援法というものが来年度から施行するに当たりまして、その法に沿った制度ということで、就労支援や家計に対する支援、子どもに対する学習支援を進めていきたいと考えております。ここまでの計画の1章から5章までの部分になってきますが、一旦ここで皆様から1章から5章までのご意見をいただきまして、第6章の進行管理の仕方につきましてはその後にご意見をいただきたいと思っておりますので、ここで説明を終わらせていただきます。

石渡委員長：ありがとうございました。前回の委員の皆様からのご意見を丁寧に盛り込んで、きれいにまとめていただいたと感じておりますが、これから皆様からご意見をいただきたいと思っております。特に4章以降でご意見をいただきたいということでしたので、章ごとに進めていきたいと思っております。

まず、第1章の計画の概要ということで藤沢市の現状も含めて書いてありますが、このあたりについてご意見・ご質問がある方はいらっしゃいますか。これはきれいにまとめてあるということでよろしいでしょうか。

次に第2章の地域を取り巻く状況ということで、藤沢市の分野別の状況になっておりますが、2章についてお気づきのところはございますか。よろしいでしょうか。

次に第3章が地域福祉推進にかかる取り組みの包括ということで、地域福祉の様々な課題についてこれまでのところを整理しております。このあたりは何かございますか。

田場川委員：認知症サポーター養成講座のことが載っておりますが、平成23年から国の方で認知症サポーター100万人養成キャラバンというのがあり、市内全体の老人会において講座を受けまして、オレンジ色のリングももらっているのですが、講座も2時間くらいの話であり、話が終わってもその後の活動意欲があまりないのです。次第に忘れてきますので、このような講座は一回きりでなく、今後どうするのかお願い致します。

石渡委員長：認知症サポーター養成講座についてはどの地域でもそのようなお話を聞くのですが、何かございますか。

玉井課長：認知症サポーター養成講座につきましては今年度1万人を突破いたしました。認知症サポーター養成講座を受けた後、そのまま受けっぱなしなのかということでございますが、来年度からは認知症サポーター養成講座を受けた方にもう一回研修を受けていただいて、様々な場面で活躍していただきたいと考えております。例えば今後設置していく予定であります地域ささえあいセンターにおいてボランティア活動をしていただいたり、その他の場面で活躍していただきたいと思っております。

石渡委員長：そこまでの説明でよろしいですか。

椎野委員：それぞれのデータを数字で表していますが、一般の市民がこの冊子を見た時に、数字を目で追っかけるのは、そこまで関心があればいいのですが、なかなか出来ません。時系列的に右上がりになっているのか、右下がりになっているのか、それが一目瞭然になって見られるのが冊子を皆に見てもらえるコツではないかと思っております。数字を目で追っかけるのは大変なことで、感じ方が全然違うのです。なかなか難しいとは思いますが、工夫していただきたいと思っております。

石渡委員長：この見せ方について事務局どうでしょうか。

日原補佐：貴重な意見ありがとうございました。あくまでも素案ということですので、ビジュアル的な見え方も含めて一次案、二次案の中で変えていきたいと思っております。

池端委員：認知症サポーターの話に戻りますが、内容が変わっていないといえば変わっていないですね。地域において様々なアクションがあるので、藤沢市独自のものをオプションとして付けていただくともっと分かりやすくなるのではないかと

と思います。

石渡委員長：ありがとうございます。藤沢独自のものということで、池端委員の活動で行政に提言できることもお考えなのでしょうか。

池端委員：そうですね。小中学生にもっとアピールをするとか、それがボランティアに繋がりますし、認知症の理解にもつながります。ビデオを見るだけでは認知症についてなかなか理解しにくいですし、そういう意味で提案させていただきました。

南部委員：私もキャラバンメイトをさせていただいておりますが、第1期の頃はキャラバンメイトがサポーターになるべき人を集めて会場を確保するということがあったので、キャラバンメイトが養成していくということが大変だったのです。誰かが人数を集めて会場を設置してくれればまだやり易いのですが。それと、資料に関しては厚生労働省のビデオが中心なのです。もう少し具体的な市の取組み方法や状況をお話ししていただければすごく助かるのですが、そういったものがなかなか手元に来ないのです。本当に1回ぼっきりで終わりです。ですので、同じ講座に2～3回も来て、オレンジリングを2～3つ持っている方も結構いらっしゃるのです。それでも勉強になるからということで参加しているのですが、内容が同じなのです。そのへんを市でも指導していただければキャラバンメイトとしてもやり易いと思います。

椎野委員：隣近所に認知症の方がおられるのですが、受講者だけを追っかけても駄目だと思います。受講した後に実践して、認知症の方のご家庭で活動していかないとサポーターの質は上がっていかないと。受講しただけで終わりという方が結構多いということを知っております。工程表を作って、サポートについてどれだけ向上出来たかというのを見ていかないと、受講者だけを増やしてもいかなものかだと思います。

垣見委員：今のことにしてですが、認知症サポーター養成講座を受講した方をどのように活用していくのか。私はこの会で何度もフォローアップ研修が必要であることを言ってきましたが、今後どうしたらいいか。第5章の取組みのところで発言したいと思っております。

石渡委員長：ありがとうございました。

松永委員：3章に関して感じたところは何点かあるのですが、24ページの(3)相談・支援ネットワークの拡大のところ、どのような相談内容が寄せられているのか全く見えてこないですね。地域包括支援センターは平成21年度に件数が非常に多く、現在は落ち着いておりますが、これが本人からなのか、家族からなのか。相談の背景には、相談機関があっても行きにくい、内容的に相談しにくいというものもあると思います。それが改善されてきているのかその状況も含めてもう少し中身の説明が必要だと思います。

それから、認知症サポーターやいきいきパートナーなど一般の人に分かって

もらうためにも、固有名詞や専門用語は解説がある程度必要だと思います。

第3章の具体的取組は全体的に書き方が雑になっています。例えば23ページのいきいきパートナー事業は平成22年度から実施しましたという説明は不十分なので再考してほしい。

先ほど、講座を一回やって終わりという話も出ていましたが、参加人数の多さが全てではない。それがきっかけで地域で活動が広がっていくこともあると思うので、そういった取組み成果を拾い上げてコラム的に紹介していくというように盛り込んでいくと読み応えのあるものになると思います。

先ほど、地域福祉計画と高齢者計画、障がい者計画は並列という話が出ましたが、地域福祉計画のキーワードは「地域」なのです。ただ、地域といっても様々なエリア（圏域）のとらえ方があり、藤沢市全域のことなのか、地区なのかなど。福祉的活動の多くは日常生活圏域での活動が広がって、その集大成として市の福祉の評価に繋がっていくと思います。茅ヶ崎市や平塚市の地域福祉計画では、全体地区名、小学校区名、町名を整理して示しており、その中で社会資源や人口の増減もあげています。藤沢市ではせっかくアンケート調査も地区割りで行っていたのに、アンケート結果で内容が抜けているのです。地域福祉計画は地域を意識して、考えていただいた方が良いでしょう。

石渡委員長：複数のご指摘ありがとうございます。認知症サポーター講座のフォローや地域の捉え方も含めてご指摘いただきました。計画全体のボリューム的な部分もあると思いますが、事務局として今のご意見でお答えできる部分はありますか。

椎野委員：今言っている通りだと思います。データ等分類がされていない。だから攻めどころがよく分からない。地域なのか、全体なのか、北なのか、南なのか、目のつけどころがずれてしまう。御所見は鵜沼と比べてどうなのか、自助の中で頑張らないといけないということで目線がそこに行くと思うのです。この地域福祉計画を誰に説明するために作っているのかよく分からない。地域の人が一番大事だというのであれば、もう少し目のつけどころを作っていないと駄目だと思います。

三觜委員：本当にその通りだと思います。地域でどのようにしたらいいのか24ページの②取組みにおける課題の中で「○ボランティア活動支援の内容がわかりにくい」、「○ボランティア活動をあまり見かけない、よくわからない」というのが市民の目線なのです。地域でどのように福祉計画をすればいいのか、地域によって事情が異なるのです。市全体としてはこうだよと言われても地域性が全然違いますので、そこをとらえていただきたい。ボランティア活動支援というところでボランティアコーディネーターのところは平成25年度では講座中止となっています。地域ごとにボランティアや福祉コーディネーター等必要だということが昔から言われています。けれどもコーディネーターそのものが進んでいないのです。地区のボランティアセンターは多少出来ており、その中で活動

しているボランティアは地域の方たちなのです。全く素人の方たちが交代でボランティアを行い、専門の方を呼んで、相談コーナーを設けているのです。地域のボランティアの人たちがどうしていくのかここではまだ分かりません。地域福祉計画は地域に必要なものが私たちに分かるようにしてほしい。地域の状況をきちんと入れ込んだうえで、どういうふうにしていくのか入れ込んでいただきたいと思います。

石渡委員長：地域の関連でご意見をいただきましたが、今の件はよろしいでしょうか。

片山参事：本当に貴重な意見、ありがとうございます。認知症サポーターについてご意見をいただきましたが、総括的に市の考え、取り組みをお話しさせていただきます。これまでは一人でも多くの方に認知症を知ってもらう活動を中心に行っております。先ほど課長よりお話がありましたが、その人たちを今後地域でどのように活躍してもらうのか主点を置きたいと思います。地域によってはキャラバンメイトの独自の発想で取り組みをしていただいております。そういったものを紹介しながら普及していきたいと思います。

また、データの提供もできますので、必要なデータを活用していただいて、キャラバンメイトの独自の取り組みを主として、それを市がサポートしていくというものですので、そういったところでご理解をいただきたいと思います。

包括の相談の内容ですが、介護保険運営協議会の資料を見れば細かく掲載されております。ボリュームの関係でどの程度まで載せられるのかというのがありますが、相談の内容や傾向といったものを出来るだけ紹介できればと思います。また、言葉や用語の定義・解説についてはなじみのない方もおられますので、ちょっとした用語解説もやっていきたいと思います。

地域の捉え方につきましては一般的には日常生活に密着した圏域という表現になってしまうのですが、それが小学校区なのか、中学校区なのか、13地区なのか、14地区なのか議論があると思います。その点を前提として、基本的には13地区という行政区分がありますので、傾向やニーズ、地域資源の状況を細かく載せきることは出来ませんが、高齢者支援課の方ではその部分はかなり細かく分析しておりますので、若干かぶる部分はありますが、地域ごとの特性や資源の状況、ニーズをお示し出来ればと思います。それから、自治会の数等基本的なデータも載せることでつかみやすくなると思います。

ボランティアコーディネーターの関係につきましても今の章の中では淡々と事実として示しているだけですので、具体的な施策の取り組みの中でそのへんの育成のあり方、支援のあり方、考え方を強く打ち出していく必要があると思いますので、そのへんも貴重なご意見としていただきたいと思います。ありがとうございました。

石渡委員長：今、委員の皆様のご意見を反映していただけたということでした。全体のボリュームの関係もありますが、貴重なご意見ありがとうございました。

大橋委員：文言等について修正をした方が良いのではないかと思います。22ページのボランティア活動の支援のところ、ボランティア活動をコーディネートする拠点施設として地区ボランティアセンターの整備とあるのですが、現在、地区ボランティアセンターが10カ所できておりまして、今年度に1地区に出来る準備を進めているところです。ボランティア活動をコーディネートする拠点施設という表現ですが、現状、地区ボランティアセンターは拠点施設として整備しているのではないと思います。地域によって生活支援事業や将来的に市がこう目指すというのであれば地区ボランティアセンターを作っていく段階で地区ボランティアセンターのあり方を明確に出していくのであれば良いのですが、今の段階では『拠点施設』という表現はどうかと思います。何か他の表現でもいいのではないかと思います。

日原補佐：ありがとうございます。前計画で表現しているところも含めてそのまま載せてしまっている部分もありがとうございます。コーディネートという考え方ですが、正確に言うとマッチングですかね。基本的にニーズが各地区のボランティアセンターにあり、登録しているボランティアの方とすり合わせるということは各地区のボランティアセンターで行っていると思うので、コーディネートという表現でいいのか考えていきます。また、拠点という意味でもそこまでコーディネートする拠点という言い方でいいのか、合わせる施設ということも含めて、ここも事務局で見直しをさせていただきたいと思います。

石渡委員長：それではお願い致します。

大田委員：(5)災害時における避難体制確立に向けた取り組みとあるのですが、行政が一方的に説明しているという状況なのです。実際に避難体制を確立している自治会・町内会がどれだけあるのか具体的な説明が何もないのです。将来どのようにやろうとしているのか、災害時における避難体制確立というのは福祉がやるべきものなのか、その住み分けはどうなっているのか具体的に示してもらいたい。もう少しはっきりしていかないと市民には分からない。防災危機管理室に行けばいいと思いますが、これは福祉の課題になっているわけです。どういう住み分けになっているのか明示していただきたいと思います。

石渡委員長：大田委員からご指摘をいただきましたが、防災関連について他にご意見はございますか。

日原補佐：実績的な部分がここには載っていないという指摘を受けましたので、具体的に福祉部分で行っているのは災害時要援護者名簿を作成して、地域に配布しておりますので、そういった情報を平成22年からの推移ということで載せられると思います。

次に大田委員の言っておられる棲み分けの問題ですが、基本的な市全体の防災計画というのは防災危機管理室でございます。それをサポートする地域の活動という意味では各市民センターごとに防災担当という職員がでございます。そ

これらの職員が地域の自主防災組織をフォローしている現状でございます。福祉で言うと災害時に支援が必要な高齢者・障がい者の名簿作成をして、そういった方々の避難支援をどのようにしていくのかを考えるのが福祉の役割でございますので、そこももう少し分かりやすく代えさせていただきます。

椎野委員：避難という言葉をもう少し整理してみると、広域避難場所であるとか、避難施設であるとか、福祉施設であるとか、避難のための施設・工夫をどうするのかというのがまだ明らかではないですね。現在、462の自主防災組織がありますが、本当に462で活動しているのかということとそうでもない。地域格差もかなり出ています。各地区にある自主防災組織を見ると、全く手を付けていないというところもあるのです。そこにテコを入れていく。説明会に行って、どのように上手く支援体制が出来るのか、誰がやるのかというのがなかなか難しい。防災組織連絡協議会や社協が「連携をなささい」と言うのは分かっているのです。どのように連携をするのかが明確ではないのです。全国どこに行ってもそうなのです。これは東日本大震災でも広島豪雨でもあれだけのものが急に来てしまえば安否の確認もあつたものではありません。法律が改正されて、助ける人が幅広くなってしまっている。具体的にどうするのかを皆さんで議論して、手を付けるのはどこかはっきりすればと思います。

石渡委員長：藤沢市でも独自の動きがあることを感じますが、今のご意見も含めて何かございますか。

日原補佐：椎野委員の話は今後の話ということになりますので、今後の話については計画の中で反映していくか。市全体の話になると地域福祉計画とは交わらない部分がございますので、福祉に特化した内容を含めて今後の計画の中に反映させていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

大橋委員：もう一点、27ページの(7)福祉人材の育成・確保に向けた取り組みの①具体的取り組みの二つ目の○で「若年層の地域福祉に対する理解を深めるため、平成25年度に市社会福祉協議会で中高生を対象とした職場体験学習を行いました(受講者181人)」について、受講者というと研修会や講習会を市社協が行ったというふうに受け取られるのです。中高生の職場体験学習の受入や看護学生の実習の受入というかたちでは行っており、それも福祉人材の育成・確保の一つだと思っておりますが、「受講者」という表現を変えていただきたいと思います。

石渡委員長：それは事務局に委ねるといふことでよろしいでしょうか。

松永委員：26ページ(6)障がい者団体等の活動支援や地域福祉を担う人材を育成する拠点整備の部分ですが、これは他の内容とニュアンスが違い、検討はしたものの、拠点施設開設まで至らなかったということですが、検討レベルであれば今後どうするのが大事だと思います。これは36ページの地域ささえあいセンター事業に繋がると推測しました。様々な準備を踏まえて整備ということになると思うので、36ページに内容を転載したほうがいいのではないかと思います。し

かし、ささえあいセンターというのがどういうセンターなのか分かりません。今現在は、障がい者団体が活動する場であっても、人材育成については22ページのボランティア啓発事業も含めて広範囲に人材育成は考えていくことが大事だと思うので、そこは全体を整理・記載していただきたいと思います。

種田委員：26ページ(6)障がい者団体等の活動支援や地域福祉を担う人材を育成する拠点整備に関するところですが、これを読ませていただいて、計画についてはこれからだと思いました。取り組みにおける課題のところでも再提示するに当たって、私ども障がい者団体の意見も取り入れて拠点整備をしていただきたいという気持ちはあります。今、松永委員のおっしゃった36ページの地域ささえあいセンターと26ページの拠点整備は違いまして、障がい者団体等の活動支援や地域福祉を担う人材を育成する拠点整備になると思います。今までのお話を聞いて思うのですが、ささえあいセンターというのもよく分からないネーミングだと思います。ボランティアセンターのことでしょうか。藤沢市ではいきいき事業、ささえあいセンター等ありますが、そこはネーミングを藤沢独自にしているのは良いのか悪いのかというのがありますが、他地区から来られた人からすればどんなセンターなのか分からないと思います。地域活動に参加されていない方は15ページのアンケートでも約7割ほどになります。藤沢市に住んでいても分からないという方が多いと思いますが、藤沢市独自の取り組みをネーミングではなく、地域ごとになされた方が分かりやすい福祉が出来ると思います。

石渡委員長：国の制度も関わってのことだと思いますが、事務局の方で何かございますか。

片山参事：26ページと36ページの拠点整備の関係性については今いただいたご意見を参考にさせていただいて、反映できる表現・書きぶりにしていきたいと思います。それからささえあいセンターは今まで出てきていない事業なのですが、来年度に介護保険制度が改正され、多世代が交流できるような居場所事業、さらには介護予防に重点的に力を入れていく中で地域のNPO団体や社会福祉法人、ボランティア団体が共同で元気な高齢者の通いの場や日常生活の支援等の機能、高齢者が中心になりますが、障がい者や子どもも参加出来、地域の住民が互いに支え合う拠点づくりについて10月から実施する予定で準備を進めています。地域の縁側事業というのも市独自の取り組みですが、そちらともリンクさせていきたいと思っております。いずれにしても多様な主体による多様な通いの場を作っていくというイメージで、その拠点となる施設がささえあいセンターということでイメージしていただけるでしょうか。付け加えておきますが、これは国が示している介護保険制度の地域支援事業の枠組みの中に入れていくものになります。

西山委員：質問になりますが、昨年、むすびてというボランティアセンターが出来たのですが、それが介護支援事業とボランティアセンターと今の新しい事業との関係についてかなり詰めていかないと、拠点や人材の問題があります。私は62歳で

すが、地域で担っている人はかなり限られています。いくつもの団体を担っているということも多いと思います。そこはゆくゆくこの計画で考えて人材育成を考えていかないと、拠点や箱は出来ても機能しないということになりかねないと思います。この計画の中で抑えていただきたいと思います。

片山参事：ありがとうございます。ささえあいセンターの関係については高齢者保健福祉計画あるいは介護保険事業計画の中に明確に位置付けていきたいと思いますが、目指すところとして2025年という節目の年がありますので、中長期的な視点の中でどう整備して、取り組んでいくのか。担い手の育成についてはどこまで細かく示すことができるのかというのがありますが、目標として立てていきたいと思います。

石渡委員長：ありがとうございます。様々な事業が国から出てきますが、藤沢市の実績をどのようにかたちにしていくのが問われてくると思います。

時間も限られておりますので現在第4章と5章に入りますが、このあたりのご意見を聞きたいということです。

大橋委員：32ページの計画の基本的な方向の中で基本目標(案)、施策の方向性(案)、33ページで主な取組み(案)と出ています。この計画は市民、市民団体、事業者、行政がこの福祉の推進に向けて参加していると考えておりますが、施策の方向性の中で「支援」という言葉があるのです。支援というどうしても主体が行政になってしまう感じを受けるのです。例えば「支援」ではなく「推進」など他の文言に出来ないかと思います。例えば右側の主な取組みの中で行政が行うもので「支援」というかたちはよいのですが、基本目標1の中で「支援します」という表現があるのですが、そこがどうなのかと感じます。

石渡委員長：問題提起がなされましたが、この4章・5章でお気づきの点がございましたらどうぞ。

三觜委員：32ページの施策の方向性に⑥福祉団体等の活動支援というのがありまして、主な取組みでは愛の輪福祉基金事業ということでお金を支援すると書かれておりますが、35ページの今後の方向性では「市民が主体的に活動する福祉団体・市民活動団体は」と市民活動団体も入っています。市民活動団体というと地域の活動団体を指すと思います。そういう方々も地域の福祉に携わるので、その役割も重要ということで活動を支援するというふうに書いてあるのです。先ほどの文章では福祉団体、障がい者団体、NPOがあるということでしたが、市民活動団体への支援はどういうかたちを取られるのかよく分からなかったのです。

この間、地域団体・組織に対してヒアリングを行いまして、21ページにそこの中から見えてくるものがあります。これに対する支援・推進がどこに入ってくるのかと思ったのです。先ほどの文章で福祉団体と市民活動団体の両方を今後の方向性の中で見ているのか。ボランティア団体も福祉団体も大変な問題を抱えています。組織がらみの問題もあり、地域で活動をする人が少なくなっ

います。団体そのものが持続できない状態になっています。どうしたらいいのか、先ほどの課題が出てきておりますので、どういうふうに支援して下さるのかというのを何らかの形で載せていただければと思います。

田場川委員：私は今年から参加しましたが、計画そのものが介護等発生した後の対策が多いと感じます。それを前段階で防ぐような対策もあればと思います。現在、高齢者の人口割合は1/4で、今後は1/3になろうとしています。例えば健康寿命を伸ばそうというのが言われています。ああいったものが出てこないことに疑問を持っています。現在、高齢者は藤沢市においては人口の27%であり、その中で介護保険の適用を受けている方は10~15%なのです。それ以外の人たちは自立できる人たちであり、そういう人たちも健康寿命を伸ばしてもらい、前段階の人を減らす対策をしてほしいと思います。

石渡委員長：とても大事なご指摘をいただいたと思います。

椎野委員：先ほどから支援や拡充、整備、確保といった文言について意見が出され、基本目標の32ページは上から自助・共助・公助ですね。そうすると、一人一人が地域に関心を持つということですが、誰が推進したり、支援をするのかで文言が変わってくると思います。地域一人一人がやる約束・目標というのは何をどうするかで文言が変わってしまいます。先ほどのボランティアの育成・支援は一人一人がやらないとは思うのです。だから福祉総務が行うイメージになってしまう。その特性が捉えられていないのです。何をすべきか、何の結果を求めているのかというのが分かっていないからこういう言葉になってしまう。目標はあくまで一人一人が参画して、福祉を向上していく。その一人一人は何をやっていくのかというのが文言に入っていないと、全て役所がやるのだろうかと思ってしまうのです。その下の主な取組みもそうです。本当に自助・共助・公助というのであれば、だれがやるのか文言を変えていかないと無理だと思います。

石渡委員長：行政計画の癖でこの様になってしまうのかと思うのですが。

鶴見委員：今の意見と全く一緒で、34ページ②ボランティアの育成・活動支援の○の3つ目で「地区ボランティアセンターの整備を引き続き進めていきます」と書かれていると、行政がボランティアセンターに関わっているような気がいたします。私は地区ボランティアセンターの地域住民の一人としてボランティアに関わっておりまして、月曜日から金曜日までボランティアセンターに出ています。ボランティアをなさる方を探すのに、地区社協の会長や仲間に声をかけて、5年間続けています。片瀬地区のボランティアセンターですが、相談業務と居場所、3歳未満のお子さんとお母さんが遊んだり、高齢者が立ち寄ってお茶を飲んでお話が出来、結構好評なのです。一生懸命続けているのですが、「地区ボランティアセンターの整備を引き続き進めていきます」と書かれると違和感を感じます。ここは考えていただきたいと思います。

石渡委員長：南部委員どうぞ。

南部委員：ボランティアセンターから出させていただいておりますが、ボランティアセンターは現在各地区に出来ておりまして、出身母体によって立ち位置はそれぞれ異なります。昔からあるところもあれば、社協の部会として活動しているところもあれば、全く独自の運営をしているボランティアセンターもあります。②の部分については他の人が発言して本当に助かりましたが、全部行政にお任せしたら、全て行政がやってくれるのかと思って質問をさせていただきました。

市川委員：今のお話の絡みで確認をさせていただきたいのですが、13地区、14地区とされていますが、地区をはっきり確定していただきたい。私は自治会連合会の長後地区会長であります。自治会連合会において温度差があることを痛感しております。まず、地区というのがどうなっているのか。13地区か14地区か、市民に対する行政の話もまとまりが無いと感じております。それと地域の話で出ておりましたが、基本的には地域福祉計画というのは市全体の地域というのがありますが、基本的には行政区分の地域レベルで行うのでしょうか。その先に各種団体や自治会等がありますので、この施策の展開で言われている地域福祉の普及啓発ということに対して焦点ボケしているところがあるのではないかと思います。各種団体を回られて携わっている人は藤沢市が行おうとしている計画を会議等で触れることができるのですが、一般市民の方はほとんど分からないというのが現状ですね。それをどうやって伝えていくかによって、ボランティア育成に繋がる。アンケート調査では各地区の人員構成等が出ておりますが、それが自然に消えてしまって、地区を本当に頼りにしているのか。藤沢市として広報活動やホームページなど漠然とした形で展開されているという気がしません。基本的に地域住民の意識というものを向上させるために普及啓発活動をどのようにやっていくのかというのを考えていかなければならないと思います。藤沢市の方がまとめられた内容につきましては非常に良いかたちにまとまっていると思いますが、それをどうやって地域住民に伝えるか。先ほどキャラバンメイトの話が出ましたが、私も参加して体験しております。認知症というものがどういう状況かというのを市民に知ってもらう一つのステップと考えれば、受講者を増やすだけでもそれなりに成果はあると思います。一番重要なのは広報・啓蒙活動をどのように進めていくか。何となくホームページを作ったり、広報で情報を発信しているというだけでは市民レベルには落ちていかないと感じますので再考いただければと思います。

石渡委員長：これが6章の内容になると思いますが、まだ6章についての説明をいただいております。

椎野委員：今回から総合計画が無くなり、新しく市政運営の総合指針に切り替わった。総合計画では地区ごとに展開されてきたのです。総合計画の時には主な取組みの下に御所見地区では何をやるのか、長後地区では何をやるのかというのが出てきたのです。大体は行政がやるという表現なのです。この下が出来ないと、方

針や取り組み、結果を見た時に出てこないと思います。市民が参画していないのと同じである。地区別では13地区なのです。14地区というのは防災の話で、藤沢地区を北と南に半分にしたものです。ほとんどセンターが地区なのです。そのため、私は13地区でいいと思います。センター別に行うのであれば、この計画を地域に下して、センター長が受け止めて、各種団体が何をすべきかということを考えないと、充実した活動は出来ないと思います。そこまで考えてもらいたい。

石渡委員長：そこはとても大事なところだと思いますので、まだ6章は漠然としておりますが、6章のご説明をしていただきたいと思います。

齋田主査：まだ素案の段階ですが、今いただいたご意見につきましては次の一次案に反映させたいと思います。特に誰がやるのかという表現の問題ですとか、誰をターゲットにしているのか明確にした形で整理していきたいと思います。この時間の中でご意見を出しきれないということもあると思いますので、引き続きご意見を事務局にお寄せいただければ、10月の一次案までに反映させたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは第6章の説明に入らせていただきます。ここは現計画では明確になっていなかった進行管理、地域福祉に関しては行政だけでなく、様々な市民や団体からご協力をいただきながら行います。1 地域福祉の推進体制については皆様がどのような活動を行っているのか整理したいというのが主旨になります。2 進行管理につきましてはこの計画は6年間の計画ですので、6年間の進行管理ということです。また、計画に沿って事業を行いますので、施策に対する進行管理という意味で(1)、(2)で分けさせていただいております。(1) 6年間の進行管理という意味で言いますと、前回計画と同様に3年で中間見直しを考えております。その中間見直しの材料としましては、市民アンケートや団体ヒアリングを行いまして、3年間の総括をしたうえで次の3年間は何をやるのか考えていきたいと思います。施策の進行管理につきましては32ページの10項目の施策がその年その年で達成できているかどうかということで進行管理をしていきたい。具体的には毎年、施策の方向性に沿って6年間行う事業もあれば、その年その年で重点的に行う事業もございます。それは年度当初に実施する事業について、一年間終わった後に事業の実施結果について当委員会で説明させていただき、それを基に施策に対する評価をしていただきたいと、現段階では考えております。

先ほど市民センターへの周知についてお話がありましたが、今回の計画策定の中でも計画の改定については市民センター長・公民館長会議で報告させていただいております。今後も進捗状況に合わせて報告する予定です。それで地域何をするのか、この中で地域の意見をどのように反映して地域で何をするのか意見交換をしていくということを考えております。現在地域福祉計画改定にあ

たり庁内検討会議で検討を進めておりますが、計画の実施にあたっては福祉部だけでなく、市全体で地域福祉をどのように進めるか情報共有するための会議を設置して検討していきたいと考えております。

また、進行管理につきまして椎野委員からA3版の資料をご提供いただきましたので、これについては椎野委員からご説明いただきたいと思っております。

椎野委員：アンケートやヒアリングをやっていただいて、その結果が数字で結構出ています。数字で表すことができるものは数字で出ています。その現状レベルから我々が議論しているこの基本目標というのはレベルがはっきりしているものがある、もやもやしているものもあるのです。それがギャップなのです。そのギャップは何かというと、皆さんが議論している中身の話、いつ、だれがどのようにやるのかというのが出てこない、要望レベルから少し攻めどころがはっきりしたレベルでいくと、主な取組みでどのくらい要望レベルが解消するのか。3年かけてどのレベルまで持っていくのかということになってくると思うのです。それがちゃんとしていないと、いくら地域に下したって、センター長に説明しても、その下がやる気にならなければ出来ません。先ほどボランティアセンターを拡大するというので、役所が作るのかという質問がありましたが、そういうことになると目標があやふやになってしまい、攻めどころもあやふやになってしまう。その攻めどころの選定はどのようにしたらいいのかというのが、一人ひとりが地域に関心を持ち、行動できる環境づくり、方策の方向性のところでお知らせの強化を図り、ホームページを更新、計画書を機関に配布、説明会、全体の推進計画をして、こういう状況であるというのも一つ欲しい。そういったところを攻めどころにした時に本当に5点がつくのか、3点なのか、1点なのか、現場の問題が明らかになって、アンケートやヒアリングの結果が出ているわけです。現場の要求は強いのか、強くないのか。後はギャップ解消の可能性があるのか、無いのか。3年で出来る短期のもの、今後長期で行うものという具合に評価をした時に私はどうかな。この推進会議だけでは出来ない。職員がやってくれば一番良いのですが、職員は仕事が沢山あるので出来ないと思っております。我々推進員というのは計画書を作るだけであって、攻めどころなど地域別に出ているわけではないので、その攻めどころを地域に下して、地域が決めていけばもっとうまく回転していくというのが私の理論です。その攻めどころを選定シートに記せばいいのではないかとということで今回の会議で提案いたしました。そのような考えを持っています。

石渡委員長：大事なご提案をいただきましたが、これについて議論したいのですが残り時間が少ないので、椎野委員から今までの議論の流れを整理していただく資料になっていると思っておりますが、地域にどのように動いてもらうのが明確になることが大事であり、このような評価表も含めて再認識いたしました。発言しそびれている委員が何人かおられます。

椎野委員：これはPlan・Do・Check・ActionのCheck・Actionであり、大事なところです。

池端委員：関係ないかもしれませんが、私は団地に住んでおり、団地祭りが数年前から無くなりました。高齢化して、もう大変だから嫌という意見が多い。ここに来て
いる方やボランティアセンターに行っている方はバイタリティがあると思いま
す。アンケートを見てもそうだと思います。団地の中でも自治会員になるとい
うのは義務ではないので、自治会員にならない方が増えています。周りの団地
でもそういう方が増えています。この計画は地域におろすという話ですが、そ
の地域の中で自治会員でないという人が多くなると、自分たちの町という意
識を持っている人たちがどの程度になるのかなと心配に感じています。防災訓
練に参加する方たちもほぼ決まっています。出てこない人がどんどん増えるとな
ると、計画は作っても、実施する人たちをどう確保するのか、どこかで精査し
ないといけない問題かと強く感じます。住民になるためには地区住民になら
ないといけない。防災関係でいくと避難施設に入った時、物資の支給は家庭単
位で配られており、団地会員になってもらうのに会員のメリット・デメリットを
お話しして、入ってもらうように話をするのですが、自分の住んでいる町、自
分の住んでいる土地という思いを持っている人が少なくなっているというのが
現実だと思います。地域に定着するにはどうしたらいいのかをこの計画と並行
して考えていく必要があると思います。地域祭りではたくさんの人たちが来ま
すが、来る方のほとんどが地域の方ではないのです。火の用心を当番で行った
り、町を掃除したりするという光景が今は無いわけです。そうすると、自分た
ちの町、自分たちの土地を意識する場があるのかどうか。それを考えていかな
ければと危惧いたしました。

石渡委員長：この地域再生については少しずつ手が打たれてきていると思います。

鈴木委員：第二回会議の時に取り組みの詳細版というものをいただいたのですが、それを
第三章にまとめて持ってきたのだと思います。文言の問題はありますが、良く
まとまったと思います。32ページで違和感があったのは基本目標1のなかに
「福祉団体等の活動支援」について難しかったのかと思いますが、自助の中に
あることに違和感を感じました。

大山委員：だんだん良いものが出来上がり、このような感じで動いていくと思いますが、
私たちはどのようにしたらいいのか。椎野委員がおっしゃったように、地域
の中または団体の中で進めていったらいいのか。人材の確保やある程度の知識が
無いと各地域に入った時にお話をすることができず、人を集めたりする苦労も
あります。もう少し細かくしていただけたら、私たちも活動できるし、一般の
方が福祉計画を見た時にもっと分かるのではないかと思います。

國弘委員：民生委員の立場からして、言葉ではなかなか説明しにくい部分が沢山あると感
じております。

椎野委員：見直しをして、皆でここまで議論してきたので、骨子そのものはこれで良いと

思います。本当に下におろすにはどうしたらいいか。方針を示すことと別に考えれば結論としてはいいかなと思います。

北島副委員長：ご意見をいただきましてありがとうございます。6年間こういうことをやるという大枠を決めて地域におろすということは役所において一番肝心な仕事であり、具体的にどうするのかそれぞれの地域でやっていかなければならないことだと思います。役所は大きな目標を掲げ、それ以降の細かいことは地域でやっていく。そうしないと上手くいかないと思いますが、そうすべきだと思うのです。

お祭りの話も出ましたが、鵜沼の北部で祭りがありますが、南部には全くお祭りがありません。南部でお祭りをやろうじゃないかということで運動公園を借りてお祭りを始めました。最初は3,000人位しか集まらなかったのですが、子ども達を出演させることで、お父さんやお母さん、おばあちゃんも行きますから、お店や八百屋を開いて現在では10,000人も集まっています。これは役所の手を借りないで行っております。役所も大きな目標を出していると思いますが、地域によって違うのは当然だと思います。それを地域で具体的に進めていく、そういう方向で進めていかなければならないと思います。

認知症サポーター講座につきましても鵜沼地区には22,000人おり、その1割の2,000人を目標に講座を開こうということで進めております。講座を開いた後、その人たちはどうするのかというのはその次の問題で、町内会、自治会、社協、民生委員も含めて取り組んでおります。3年間で2,000人というのは無理だろうという話がありますが、現在進めております。地域によって差があるのは当然だと思います。その差を縮めるのは出来ないかもしれませんが、地域のことは地域で行うということが大事だと思います。特に地域福祉計画ではそうだと思います。ぜひ皆さんもご協力いただいて、立派な施策を進めていただきたいと思います。よろしくお願い致します。ありがとうございました。

石渡委員長：課題が出た部分につきましては事務局で整理していただきたいと思います。前回から地域福祉計画推進委員会委員をやらせていただいておりますが、この委員会は成長してきたと思います。その他の説明も合わせてお願い致します。

(3) その他

齋田主査：本日配布した資料3に沿って今後の予定についてご説明いたします。地域福祉計画と並行して、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画・障がい福祉計画の改定を進めておりますが、11月8日(土)午前10時から市民会館小ホールで、これらの計画改定に関連するシンポジウムを開催する予定であります。内容については現在検討しておりますが、この地域福祉計画につきましては石渡委員長にご登壇いただきたいと考えております。内容につきましては決まり次第、皆様にご報告させていただきます。

また、第4回と第5回の日程を変更いたします。第4回委員会は10月21日(火)の予定でしたが、10月14日(火)に変更させていただきたいと思えます。第5回委員会につきましては来年1月8日(木)の予定でしたが、1月16日(金)に変更させていただきます。時間につきましてもこれまでは10時の開催でしたが、30分早め、9時30分からの変更とさせていただきます。場所はどちらもこの保健所で開催する予定でございます。

そして、福祉部の計画改定について広報ふじさわに記事を掲載することについて、当初は10月10日号に掲載する予定でしたが、10月25日号に掲載するように進めております。事務局からは以上でございます。

石渡委員長：以上で議事を終了いたします。

7. 閉会

片山参事：長時間にわたり熱心にご審議いただきありがとうございました。今回の計画以外にも関連計画も同時並行で改定中です。その一方で新たな取り組みである地域縁側事業や地域ささえあいセンター、生活困窮者のための自立支援事業もモデル事業として準備を進めております。いずれの事業も根底にあるのは新たな支えあいという考え方になります。この新たな支えあいを市として推進して参りたいと考えておりますので、少しずつではありますが、藤沢市の福祉は変わっていくと思えます。これからも皆様方のお力添えありがとうございます。これで本日の委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

以 上